



(仮称)広島市基町相生通地区第一種市街地再開発事業
事業化検討パートナーの募集について

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」といいます。）は、（仮称）広島市基町相生通地区（以下「当地区」といいます。）において、地権者等からの要請に基づき、コーディネーターとして第一種市街地再開発事業の事業化検討の業務を実施しております。

当地区の事業化に向けては、地権者等の意向に沿い、広島市の都心部活性化に貢献し、周辺環境への配慮がなされた質の高い施設計画、需要に応じた適切な用途配置計画、合理的な施工計画や効率的な管理運営計画等を総合的に検討することが求められています。

これらの計画検討を進めるにあたり、民間事業者の優れたノウハウを活用・反映するため、当地区の事業化検討に協力していただく者として、事業化検討パートナーを募集いたします。

(お問合せ先)

UR都市機構 西日本支社

都市再生業務部 中国まちづくり支援事務所 (電話) 082-568-8951

担当：新井（あらい）、賀満田（かまだ）

総務部 総務課 (電話) 06-6969-9008

担当：歌川（うたがわ）

※取材のお申し込みは、総務部総務課「歌川」（TEL06-6969-9008）までご連絡
いただきますようお願いいたします。

1 事業の目的

広島市においては、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付けて、相互に刺激し高めあう“楕円形のまちづくり”が進められております。平成30年10月には、「広島紙屋町・八丁堀地域」が都市再生緊急整備地域に指定され、更新時期を迎える建築物の建替えに合せた高度利用及び都市機能の充実・強化等により、にぎわいと交流、さらに革新性が高いビジネス機会を生み出す都市空間の形成等が整備目標とされています。

本事業は、「広島紙屋町・八丁堀地域」における官民連携のリーディングプロジェクトとして、国際的なビジネス環境の形成に資する高度業務機能の導入、にぎわいと交流機能の強化、観光・文化・情報発信機能の充実・強化等を目指します。

2 事業の概要

事業の種類	第一種市街地再開発事業（個人施行）
事業の名称	(仮称)広島市基町相生通地区第一種市街地再開発事業
事業区域の位置	住居表示：広島市中区基町9番の一部及び13番の一部 地番表示：広島市中区基町12番の一部及び13番の一部
事業区域面積	約1.0ha（道路中心まで含んだ面積）
地権者等数	5名
地域地区等	・南側街区（市道 中1区126号線以南） 商業地域／建ぺい率 80%、容積率：900% ・北側街区（市道 中1区126号線以北） 商業地域／建ぺい率 80%、容積率：400% ・防火地域 ・一団地の官公庁施設（北側街区のみ） ・駐車場整備地区

※事業の概要は現時点での想定であり、今後変更の可能性があります。

3 事業化検討パートナー募集要項の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間 令和元年12月10日（火）から令和元年12月20日（金）

※土曜日及び日曜日を除く毎日午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。

(2) 交付方法：下記の場所（募集事務局）にて配布

〒732-0053 広島県広島市東区若草町12-1

アクティブインターシティ広島オフィス棟 9階

独立行政法人都市再生機構西日本支社都市再生業務部中国まちづくり支援事務所

TEL:082-568-8951（担当：新井（あらい）、賀満田（かまだ））

※募集要項の交付に際しては、あらかじめ上記募集事務局宛てに交付希望日時を連絡の上、記名押印した「秘密保持に関する誓約書」及び印鑑証明書（発行後3か月以内のもの）が必要となります。

秘密保持に関する誓約書の様式については、電子メールにより交付いたしますので、下記の電子メールアドレスへ件名を「事業化検討パートナー募集秘密保持誓約書送付依頼」と記入しお送りください。

電子メールアドレス：X80018@ur-net.go.jp

4 位置図、区域図



※事業区域面積約1.0ha は、道路中心まで含んだ面積